

## 平成 28 年度第 1 回山梨県環境保全審議会地球温暖化対策部会 会議録

1 日 時 平成 28 年 10 月 19 日 (水) 午前 10 時 ~ 午前 11 時 55 分

2 場 所 県庁防災新館 302 会議室

### 3 出席者

・ 委 員 (50 音順、敬称略)

秋山 高広 今村 繁子 島崎 洋一 志村 宏司 武田 哲明

中村 勇 保坂 賢 宮川 幸久 許山 敏 若狭 美穂子

・ 事務局

エネルギー局長 エネルギー政策課長 エネルギー局主幹 省エネ・温暖化対策担当  
(3 人)

4 傍聴者数の数 8 人

### 5 会議次第

(1) 開会

(2) 議事

(3) 閉会

### 6 会議に付した議題 (すべて公開)

(1) 山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

(2) 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定骨子 (案) について

(3) その他

### 7 議事の概要

(1) 議題 (1) について資料により事務局から説明

山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況について

(委員)

やまなしクールシェアの取り組みだが、28 施設で行ったということだが、行った感想、利用者の方、事業者の方、何かこの取り組みで御意見があったのかどうか、成功したのかどうか、お聞きしたいのが一つ。

あと二つ目に、緑のカーテンでぶどうを積極的にやっっていこうということで、私は知っていたが、取り組まれている方がどれくらいいるか。ぶどうということで山梨らしいが、認知度がどうなのかというのが疑問で、広く県民の方が「ぶどうを。」ということを知っているのかどうか、お伺いできれば。

(事務局)

まず最初にクールシェア。今年度から新規事業として百貨店、ショッピングセンター等々を訪問しクールシェアスポットとして協力をお願いしてきた。今年から始まったのでまだなかなか認知度は低いと思っている。

今回やってみての反響として、自動車業界からは「来年、うちも参加させてくれ。」「積極的にクールシェアスポットとして協力をしたい。」との申し出があった。あるいは百貨店系からはクールシェアスポットの中で、一環として、事業と申しましょうか、イベントと申しましょうか、タイアップしたような、例えばお出でになった方に特典を与えとか、お出でになったときに「ああ、よかったな。」と書いていただけるような取り組みを来年一緒にしようではないかと御提案いただいている。

従って、来年度については、今年、認知度がまだなかなか低いということとか、事業者様からの申し出を含めて、もっとこの運動を広く実施して参りたい、県民に理解してもらおうと頑張っているところ。これが一点目。

それから緑のカーテン運動。これはエコライフ県民運動の7つの運動の1つの柱。おっしゃるように、昨年度は、ぶどうを使ったカーテンということで公共施設に対してやったところだが、今年の9月末現在の数字だが、県内の54店舗でアサガオ、ゴーヤなどつる性植物を窓辺や壁面にカーテン状にする運動ということで緑のカーテン推進店の御協力をいただいているところ。

これはちょっと古いですが、平成26年度県政モニターアンケートによると、運動の認識の割合は非常に高い。ただし、実施者の割合は3割程度ということで、公共施設であるとかクールシェアスポット、いわゆる公共の場でもいくつかやられているが、これをさらに進めていこうと。これは森林環境部の事業ではあるが、私どもエネルギー局と手をとり合って一丸となって進めていきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

#### (委員)

私たちが今、エコライフ県民運動に参加しているが、私たちは今、ゴーヤをほとんど皆さん作っていて、作り過ぎて困っている、実が生りすぎて困っているなど言っているが、ほとんどの方、皆さん、団体として取り組んでいる。賞をいただいたとか聞いているが、それを励みががんばってやっているが、私たちはエコライフ県民運動で、マイバック運動はほとんど達成されてきたんじゃないかと思うが、マイはしとかマイボトル運動とか、それがちょっとマイはしは最初の頃はお店へ行くと「はしを持ってらっしゃいますか。」「と聞かれたが、私たちがはしを持っているがそこで出すという機会がちょっとないので、もう少し運動を浸透させてもらえればいいかなと思っているが。

#### (事務局)

まずマイはしだが、今年度から「エコはし運動」という名前に変更しており、委員がおっしゃるように、やはり認知度は非常に高いが、実施者の割合は1割程度と聞いている。いろいろな議論があり、いわゆる割り箸を使った方がエコなのか、あるいはリユースする、洗う箸の方がエコなのか、ということがあるが、現在ではリユースはしを飲食店で積極的に利用する運動を進めている。名称を今年度から「エコはし」という名称に変更したので、森林環境部の事業ではあるが、一緒になって認知度をさらに高めるとともに、一番肝心のそれを利用していただくということに尽きると思うので、いろいろな業界団体と繋がりがあるので、繋りも利用して

今後も進めて参りたいと考えている。

(委員)

部門別で排出量を見たときに山梨県地球温暖化対策実行計画の11ページに1990年から2010年度までの実績が出ている。これを見ると例えば運輸部門が244万トンということで、それからあとは1100、1300とかで産業、業務、家庭が並んでいる中で特に家庭部門が増加していたと思う。次に業務が増えていた。やはり全体の効果を狙うときに話題はたくさんあるが、排出量の多いところ、削減可能性が高いところに今後できるだけ力を入れていく、という観点でやったとき、例えば産業部門で特定事業者が計画書の提出を義務付けて135事業者、自主的に作成して提出があった事業者38事業者、こういったものがどれくらいの排出量の割合を占めているのかとか、ちょっと不安になるのが業務部門があまり具体的な対策がない。大きな事業所であれば産業部門の排出計画の出してある事業所に該当するところもあると思う。オーバーラップしていると思うのだが。

運輸部門13事業者が自動車環境計画を提出されているということだが、行政の役割は助成やイベントも大事だが、産業だとか運輸とか、適正な方向に導いていくのが大事。規制ではないが、基本的にできることは極力計画のフォロー、計画を占めている全体の割合、運輸部門で13事業者が何%くらい占めているのかななどを報告いただければもっと効果が分かりやすいかなと思う。いかがか。

(事務局)

今、委員の御指摘のような観点から御報告させていただけると思うが、このあと、今回の新たな改定の中でも、いろいろお知恵を拝借したいと思っているが、まず1点目、運輸部門については非常にウェイトが高い。後ほどお話しするが国でも今回、運輸部門については非常に大きいウェイトで削減目標を定めているが、本県の場合は、自動車の保有台数が全国1.1台、それに対して本県は1.66台ということで、非常に県内の車の保有台数が占める割合が大きいということと、県外から車が入って来る、観光客が増えるとやはり車が入って来る、ということもあり、非常に運輸部門の対策についてはいろいろ頭を悩ませているところ。委員の先生方からは今回の改定に当たり、いいお知恵があればぜひ拝借したいと思っている。

業務部門については、やはり本県のちょっと弱いところであり、業務の中で、企業法人のオフィス、飲食店があるが、特に本県の場合、旅館とホテルが占める割合が大きい。そうなるとうちでも事務所の店舗だと省エネという恰好でできるが、旅館などサービス業の場合はなかなか節電活動が難しいという局面がある。そういう点で今後、お知恵を拝借していく中で検討していきたいと思っているが、いわゆる観光部門のホテル業における節電、省エネ対策については、今後ぜひ十分力を入れて検討していきたい分野と考えている。よろしくお願ひしたい。

(委員)

これは意見というか、ちょっとお伺ひしたいことなのだが、太陽光発電に関して、私どもも3事業所で売電という形で利用しているが、その業者さんとのいろいろな話の中ではっきりしないところが、パネルの耐用年数が20年という形で今、きているが、今、山梨県でもあっちこっちに発電施設があるということと、ここ数年での普及ということなので概ね20年後に大量の太陽光パネル、廃棄すべきものが多分出てくるのだと思う。「20年後だからいいじゃない

か。」と言うかもしれないが、私どもは国の方から施設設備の中でPCBというものがあり、処分をするに当たっては北海道まで持って行って処分しないとできない。それはすべて事業者負担だということで、巨額なお金をかけてやらなければならない。そういう中で、「今からこんな心配をしても。」っていうのもあると思うのだが、20年後に大量の廃棄すべきものが出る可能性というのは、20年後に技術が進歩していて再利用できたりという可能性もあるが、今の段階でそういうことが県として推進している段階で、その処分に関する何かお考えというのはお持ちなのか。もし、それが何か今、情報があるのであれば私どもも教えていただきたいということで御意見させていただいた。

(事務局)

太陽光発電の廃棄処分については、今後10年、20年先の非常に大きな課題になってくる。従って私ども県の事業用の10kW以上の「太陽光発電施設の適正導入ガイドライン」ということで、県内で特に北杜市を中心に様々な環境面、景観面、防災面で問題が生じ、それに対応するためにガイドラインを昨年11月に策定した。その中で廃棄処分についても言及しており、廃棄処分については廃棄物対策法等の法令に基づいて適正に処分するとともに、これも昨年度、環境省で太陽光パネルのリサイクル及び処分に関するガイドラインが出された。そのガイドラインに沿った適正な処分を進めていただきたいということで、ガイドラインの中で申し上げている。来月、事業者向けのセミナーをガイドラインの周知徹底を図るために開く中で、今回のテーマは委員がおっしゃった維持管理についてはガイドラインの中で申し上げているが、維持管理から廃棄処分まで言及したセミナーを専門家を招いて開く予定。

今のところは直接廃棄処分をメインでやるというのは難しいが、セミナーの中で取り上げて周知徹底を図ったり、今後、状況によってガイドラインに沿った対応をしていただくような指導を行って参りたいと考えている。

(議長)

それではほかにございますか。大変申し訳ないが、私のほうから簡単に教えていただきたい。

まず、家庭部門の住宅用自立・分散型エネルギー設備設置費補助金だが、ほぼ予算を使い切ったという御報告であったが、一般の方からどのような反応があったか。

それから2つ目。(パークアンドライド等公共交通活性化事業で、)マイカー通勤者4,070人のうち、延べ(1,197人がエコ通勤にチャレンジ)というのがあったが、ちょっと少し分りにくかったので、実際にはどの程度効果があったのか。それからこの時期、3月9日から15日というのが妥当だったのかどうか。

それから3つ目。再生可能エネルギー等導入推進基金事業の市町村施設10とあったが、簡単に具体的には何か。

それから最後、4つ目。大規模太陽光発電施設の活用で、先ほど10月には(「ゆめソーラー館やまなし」の)延べ入館者が5万人を超えたということだが、25年、26年、27年度の例えば内訳、横ばいなのか伸びているのか、減ってきているのか。

(事務局)

まず住宅用自立・分散型エネルギー設備設置費補助金。これは今年度、家庭のエネファーム、蓄電池、電気自動車の受給電設備V2Hを助成する制度を作った。4月から募集を始めると3

ヶ月であつという間に募集件数がほぼいっぱいになった。まだV2Hについては引き続き募集をしている。今のところエネファームの方が多いのかと思つたが、意外と蓄電池が多く、エネファームよりも蓄電池の方が多様な状況になっている。エネファームも今、本県で申し上げると、都市ガスやLPガスを使って、それを改質して水素を発生させて電気と熱を得るもの。意外だったが、プロパンガスを使ったエネファームを導入したところが圧倒的に多かった。都市ガスを使ってエネファームの申請があつたところは非常に少なかったということで、まだまだ県内では都市ガスというよりもプロパンガスの方が有用性が高いのかなということを感じている。なかなかV2Hについては、電気自動車を買わなければならない、家も造らなければならないという点で、コストの面で大変なのかと思うが、これについては引き続き募集を続けているところ。

それからエコ通勤・エコ通学トライアルウィーク。これも実際には交通政策課の事業。期間の問題等々、延べ人数の問題、マイカー通勤通学、エコ通学というのがあるが、通学者については私立の高校生が数名ということで、いわゆるバイク通学としていたものをバス通学に変えたという点で、まだまだ数字が少ないよう。そういう点では議長がおっしゃるように、まだまだ時期の問題とか実際の参加対象の問題とかは検討するかと思つているが、他部局のことではあるが私どもからもよく相談して、ぜひ、いい方向にもって行きたいと考えている。

それから「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」について。平成27年度については10市町村を具体的に申し上げると、甲府市リサイクルプラザ、都留市役所本庁舎、笛吹市役所春日居支所、甲州市大和ふるさと会館、西桂町YLO会館、忍野村立内野コミュニティセンター、小菅村の小菅の湯、昭和町常永地区の多目的広場、これはLEDの街路灯の設置。山梨市は山梨南中、八幡小学校の避難路にLEDの街路灯を設置した事業。道志村の神地公民館ほか4箇所にもLEDの街路灯を設置、以上10市町村に主に太陽光発電設備と蓄電池を概ね10から40程度、それぞれ施設に設置したという状況。

(議長)

先ほどのゆめソーラー館については、分かりますか。

(事務局)

今、その数字は持っていないが先ほど最新の情報をお伝えした。その状況についてはまたお伝えしたい。

(議長)

ありがとうございます。それではよろしければ少し時間も超過しているので、ただ今、御審議いただいた「山梨県地球温暖化対策実行計画の実施状況」については、12月中下旬に予定されている第48回山梨県環境保全審議会において、報告するので御了承いただきたい。よろしく願います。

それでは続いて議題2の「山梨県地球温暖化対策実行計画の改定骨子(案)について」について、事務局から説明をお願いします。本日の主要な議論なので、よろしく願いたい。

(2) 議題(2)について資料により事務局から説明

## 山梨県地球温暖化対策実行計画の改定骨子（案）について

（議長）

ただ今、事務局より山梨県地球温暖化対策実行計画改定骨子(案)について説明があった。これについては委員の皆様方からの御質問、御意見等があればよろしくお願ひしたい。各委員の御専門箇所もあるし、それ以外でも結構なので各委員について御意見をいただければと思っている。

（委員）

家庭部門の方の進行管理指標の設定という中でZ E Hの認定件数というのがあったが、ゼロエネルギーにしても経済産業省と国交省の二つがあり補助金も出ている。この認定件数というのは何を以ての認定件数なのか。

（事務局）

Z E Hについてはこれは外皮の高断熱化と省エネ機器との組み合わせによりエネルギー消費を省エネ基準から2割ほど削減するとともに、太陽光発電等々の省エネ機器を家庭用エネルギーシステムと連携させエネルギー利用の効率化・最適化を図るいわゆる一次エネルギーの消費量が正味ゼロまたはマイナスになる住宅である。これについては、今のところ私どもで考えているのは経済産業省の支援事業ということで、国が直接補助をしている。現在一番直近の数字で申し上げますと山梨県は76件の補助を受けた件数ということで、これを数値目標にしたいと考えている。平成24年度については6件。これが平成27年度は76件で、当課の施策としては、ネット・ゼロ・エネルギーハウスの支援について、やはり普及啓発が必要ということで今年度もスマートハウスの普及啓発事業ということでこれの普及啓発に努めて参りたい。従って、今、申し上げたように経済産業省の数値を元に管理指標にさせていただきたいと考えているところである。

（委員）

補助金を申請して補助金を受けた件数ということでよろしいか。

（事務局）

交付決定件数として捉えている。

（委員）

そうすると国交省の方を使った分はカウントされないということか。

（事務局）

当初経済産業省の数値を元にそれぞれ実は今まで報告をしていたので委員御指摘の国交省の方についても検討して、また御報告致したいと考えている。

（議長）

その他ございますでしょうか。

(委員)

別紙2の県民に分かりやすい進行管理指標の設定について、基本的に指標を増やすことは賛成。ただし二つ確認があり、一つは業務部門で床面積当たり電力消費量だけが現行から追加されていない点、これは私は分かりやすいと思うので、特に支障が無ければ残してもいいのでは。CO2原単位となってもその前はどれだけ床面積で電力を使うかということなので消すことはないというのが1点。もう一つは家庭部門の指標、これも悩ましいところで例えば、マイバック持参率というのがあってこれは例えば50から100になったといった時にも長期的に見れば効果はあるのかもしれないが、二酸化炭素の増減という見えにくい部分もあるので家庭部門でというのは効果も含めてどうやるかというのを、例えば環境家計簿とかの提出数とかがいりあると思うが、効果も見て県民のモチベーションと併せて決める必要があると、その2点。

(事務局)

まず業務部門の床面積当たり電力消費量について、今回業務系を追加したので差し替えたところだが、これも従前通り残す方向で検討したい。

2点目の家庭部門、これも委員御指摘のようになかなか効果が、特にCO2削減効果が確認するのは難しい。いわゆるマイバック持参率等についてはマイバックを持参してレジ袋を減らすという格好になっている。そうすると、実際の数値的にいうと難しいが、レジ袋Lサイズ大体200枚当たり減らすと45g程度のCO2が削減されるというような極めてミクロな数字は持っているが、まず私どもで考えたのは、やりがいという見える化という点を強調したところに、特に家庭部門についてはあると考えている。

もう一つはごみの減量化にも当たるといふところがあるのかなというところを考えているので、そういう点で家庭部門については、また、それぞれ委員のお知恵を拝借しながら分かりやすく、しかも効果があるものにしたらこういうものではどうかということについて御意見を頂戴して検討したいと考えている。

(議長)

ありがとうございます。それでは他にございますでしょうか。

(委員)

やはりこの別紙2。進行管理指標について今までよりかなり具体的なことが出てきておって、重い、軽いはかなりあるが、総じて私自身は評価している。非常に具体的な取り組みの指標が出ていて、そういう意味では活動のダイナミズムが分かるのかなということでボトムアップの活動の形が見えるということで非常にいいと思っている。ただし重い、軽いでいくとちょっとアンバランスな点がかなりあって、今、委員から話があったように、家庭部門はマイバックも大事だがゼロエネルギーハウスも大事、こういうのは先進的な取り組みなので、私はこういう件数がかなり少なくて、もっと、今、家庭部門が増えている、運輸部門の特に山梨県は1.66台、家庭当たりということで普及率が高くて、家庭の自動車が運輸(部門)の排出量にかなりの位置を占めている。そういうことでよろしいか。そうしたらその単なる(次世代)自動車普及率でやっていいのかと。多分これは先進的な取り組みとしてはものすごくいいけれど全体

の省エネ、車の省エネ化、燃費向上みたいなことでいくと、なかなか貢献度がまだまだ少ないのではということで、例えば車の燃費規制にしても国ではどういう風になっているかあれだけでも、世界的にはリッター25キロとか20キロとかそういったところがもうヨーロッパとか中国でも施行されつつあって、2020年にはそういった規制になりつつある。それが県でできるかどうかということが問題ではなくて、少なくとも数値として捉えて燃費というのは難しいのかもしれないけれど車の排出、効率的な排出が数値で、管理数値としてまでいかないかもしれないけれど、そういったものを捉えて今後の計画改定で、国が数値を出したらそれを捉えて反映していくとか、そういったことが必要ではないかというのがある。

あと一つ、ちょっと管理指標とは違うけれど太陽光発電について非常に、北杜市の方に行くと、森林を切って太陽光パネルを設置するというので、これは森林吸収源と相殺にならないといけない。そういったことが今回県の太陽光設置のガイドライン、知事会の金賞を受賞したということで私も早速インターネットで見たけれど非常にいいガイドラインだったと思う。ただし、森林吸収源という観点が一切書いてない。環境だとか防災だとかということで、そういったことも環境、特に地球温暖化対策という観点でこちらから働きかけていく必要があるのではないかと、甲府市の地球温暖化対策協議会では、市街地への太陽光パネルの設置をもっと進めましょうと、もちろんゼロエネルギーハウスで家庭用の屋根に設置する、これは大賛成。もっと進めるべき。建物の屋上に設置する。これは緑化と同じ、それ以上の効果がある。そういったガイドラインも是非必要じゃないかと、考えている次第。そういったところも管理指標とか、取り組みで方針を出していただけたらなというところ。

それからあと、管理指標として、エコアクション。これ非常にいいと思う。ただし、エコアクションだけでは欠けてて、やはりISO14001、エコアクション、エコステージ、そういったものをトータルで捉えていいのではないかと。たぶん認定団体に言えばすぐ数字を出してくれると思う。特に14001なんかだとすぐにインターネットで見れるし、エコアクションだけだとちょっと欠けてるかなと、という風に思う。

それからあと、原単位の問題というのは、これは私今までの審議会で何回も言っているが、例えば80万県民が100万になった、80数万が100万になった時に排出量増えました、唯一中身を見るのは原単位である。人口一人当たりの家庭部門の排出量、これは絶対必要。一家庭当たりではなく。それがどういう風に改善されたのか。あるいは横ばいで維持できたのか。それが一つある。

それからあと木質バイオマス。これは大賛成で、山梨県、森林資源の活用という意味で、間伐材を含めたそういった、建築材に利用できないところを積極的に熱利用していこうと、賛成で、これについても是非、利用施設数、これは大賛成。

(事務局)

5点、御意見御質問をいただいた。まず1点目の運輸部門。この運輸部門については先ほど申し上げたように、非常に大きいウェイトを占めている。なかなか数字の上でホームランという施策というのが難しく、バントなり盗塁なりをする格好ということ積み重ねていくしかないというところを思っている。今、考えているのは交通の関係で例えば、交通対策を進めれば渋滞緩和されてその分CO<sub>2</sub>が減るだろうと。あるいは将来的に言えば多分自動運転もそういう方向のものであるのかなということも想定している。ただ、今、指標として入れられるかどうかというのは別の問題であるが、そうした格好で是非工夫をしていきたいと思っている



のでまたこれについては先ほどお願いしたようにお知恵を拝借できればと考えている。

それから2点目の太陽光発電施設の関係で森林伐採の関係について。特に今、一番問題となっているのは、北杜市が一番問題となっているが、実は今、北杜市だけではなく、全県的な問題となっている。それから併せて全国的な問題となっていて、今、他県から視察させてくれというような要望もいくつかある。そういう中でガイドラインの中では、立地を避けるべきエリアと立地に慎重な検討が必要がエリアをそれぞれ示している。特に森林についていうとほとんどが慎重な検討を要すべきエリアに入ってくる場合が多い。今回いろいろ問題になり、いろいろ今、指導しているところについても森林伐採をして突然木が切られたと。そして突然ソーラーができたというような件が多く、そういうところについてはまずは、もともと避けるべきエリアは避けて下さいと、強い指導をしたいと思っているし、慎重な検討が必要なエリアについても、これはなるべく避けてくれという話と、あとなるべく木を切らないでくれということで指導を続けている。その指導によって、植林が境界にされたとか、あるいは、まだ確定ではないが、住民反対等もあり、森林伐採をして設置する面積を大幅に減らしたいがどうですかというようなことが地元の区長会に提案されたというようなケースもある。そういう点では今、委員御指摘のように、森林吸収源という観点も加味しながら、ガイドラインの対応による指導に市町村とともにあたっていくたいと考えている。

それから3点目の話のエコアクション21の件だが、これは御指摘のようにISO14001あるいはそれに連なるものについて、もうちょっと工夫をして指標を考えて、また御相談したいと思っている。

それから4点目の原単位の話。特に今回原単位の問題がやはり非常に重要だと考えていて、廃棄物についても一人一日当たりというような格好で分かりやすい指標としたいと考えているので、家庭の排出量についてはどういう格好がうまくできるかなと、非常に数値としても捉えられるし、分かりやすいかなということは検討したいと考えている。

それから5点目の木質バイオマスだが、やまなしエネルギービジョンの中では、木質バイオマスについてはバイオマス発電を0.6万キロワットから3万キロワットに2030年までに増やしていきたいという計画を持っているし、木質バイオマス利用施設についても増やしていきたいという数値目標を持っている。これについては森林環境部とともに適正な設置を考えていきたいと思っているので、また御支援等いただければと思っている。よろしくお願い申し上げます。

(委員)

運輸部門については、前は、軽自動車を除くとなっているが、今回は含まれるのか。軽自動車は、前は入っていなかったが、山梨県の軽自動車の普及率が高いため、今回は入れることを希望する。

乗用車以外にトラックとかバスが入らないのか。

エコドライブの宣言車両については、ステッカー等を貼って実行していると思うが、普及方法に工夫が必要では。

県民に分かりやすい進行管理指標についてとあるが、難しい言葉が多い(次世代自動車とは? コージェネレーションとは?)ので、言葉の意味を付け加える(別の冊子でも良いが)ことで県民に一層分かりやすくなるのではないかと。

(事務局)

運輸部門について、軽自動車は今回から入れる方向で検討している。

次世代自動車は、分かり難いので、指標のところで説明をするか、現計画のように、後ろで解説という形で載せるか、一番分かりやすいようにやっていきたいと考えている。

エコドライブについては、現在、免許センターとも連携を図り、運転免許の更新の研修時に、エコドライブの説明やエコドライブ宣言の案内を行っている。これは運動としてやっているが、指標として所管部局と調整をして県民に分かりやすい形で設定していくことを考えている。

コージェネレーションは、熱電併給装置を指すが、それを言ってもなかなか分かりづらいところがあるので、これについては、小学生でも分かるような説明を加えた上で、県民に理解してもらいたいと考えている。

(委員)

太陽光の補助金が尻すぼみの中、管理指標をこれだけ細かくすると、年を追ってパーセントが出てくるので、そのためには、充実した補助金制度が必要であり、補助金制度の有無が一番、影響してくるのではないかと。

補助金の創設を企業、個人ともお願いしたい。

(事務局)

太陽光については、従前は県も補助制度を行っていた。現在は廃止している。

東日本大震災を契機に、再生可能エネルギーが注目され、FIT法(固定価格買取制度)が制定され、それにより、非常に高い価額で買い取る制度ができている。家庭用の太陽光発電設備は家庭用の買い取り価格が設定されているので、それに沿ってやっていただく。一番適切なものが、自立分散型ということで自宅で(電気を)ためて、自家消費していただく。今回の蓄電池の補助においては、太陽光パネルは補助の対象とはしていないが、蓄電池を設置する場合は、自分で太陽光発電設備をつけていただく仕組みとなっている。そういう意味で、太陽光発電設備については、FIT法に基づく優遇制度に委ね、むしろ、蓄電池やエネファームを補助していく方向性で進めていきたいと考えている。

事業用については、太陽光発電パネルだけでなく、自立分散型という形で補助できるものがあると思う。それについては、個別具体的に御相談していただくようお願いします。

(委員)

ホテル・旅館が多いという話があったが、ホテル・旅館で環境にどれだけ配慮をしているか環境への取組に対し、評価や認定をしてあげるようなこともあっても良いのではないかと。例えば、ホテル・旅館だと食品残渣が出るかと思うので、それをどれだけ有効に処理しているか、あるいは、設備等も含めて例えばLED化しているか自然エネルギー(太陽光だけではなく、太陽熱、地熱、木質を使った暖房とか)を整備しているところに認定までいかなくとも評価してあげ、モチベーションに繋げるようなことがあっても良いのではないかと。

また、山梨県は森林が多いという話があったが、県産材の有効利用で、行政や学校等で木の素材を使って例えば、机や皆さんが集まる場所にベンチなどに県産材を使うと、CO2の軽減に繋がっていくのではないかと、また森林利用が有効に循環していくことも見込めるのではないかと。

(事務局)

今、御意見があった、ホテル・旅館等については、委員の御意見を踏まえながら、今後検討させていただく。ホテル・旅館については、エネルギー局では、ホテル・旅館の温泉廃熱をなんとか利用できないか、電力会社とタイアップして、温泉組合と対応しているところであるが、なかなか温度が高くないと利用するのが難しいという課題もある。

また、県産材の利用については、本県の森林環境部が力を入れているところである。公共施設、その他施設についても県産材の利用を進めているところである。

先ほど、紹介させていただいたが、スマートハウスの普及についても11月早々に予定しているセミナーで、できれば、県産材を利用してスマートハウス化ができないか、ということで専門家を招いてセミナーを開く予定である。普及啓発活動も踏まえて、計画にも反映させていくことを考えている。

(委員)

数年前までは、住宅を建てる際に、県産材を使用すると何割か補助金(30万位の材料費)を提供するという制度があったが、昨年あたりから制度がなくなってしまった。もう少し長いフォローをしていただいて、一般家庭に木材をたくさん使っていただきたい。

公共事業については、保育園が数園、県産材利用で建てている。保育園児が、今までスリッパを履いていた園児が、(床暖房になっているところもあるが)冬でも裸足で歩け、夏でも過ごしやすいということで、もう少し、保育園も県産材を使用してもらいたい。森の保育所が県内にいくつかあるが、小さい子ども達に、木に触れることで自然のありがたみを感じさせるようなこともやっているのだから、その辺りも県でのバックアップをお願いしたい。

もっと、木を使っていただけるようになり、吸収源の対策になっていけばと思っている。

(事務局)

県産材の利用については、森林環境部と今の御意見を踏まえて、どのような事ができるのか検討して参りたい。

木のありがたみについては、これまで、かなり県としても実施してきた。例えば、木の文化を知ってもらうとか、どんぐりクラブとか、小さい子どもさんに、木のありがたみ、暖かみ等、普及啓発活動をこれまで実施してきたが、今後また、それがどんな風に展開できるかは、森林環境部とまた相談しながら、やっていきたいと思っている。

(委員)

中期目標のところ、10年後に開通するリニアの影響が入っているのか。リニアが開通することによって、品川まで15分から20分なので、私ども商売している立場として、リニアを有効に活用して人口増に繋げていただきたいのが一番の願い。東京まで20分~30分で新宿辺りまで行けるということであれば、東京のベッドタウンとか、リタイアした方がこういう良い環境の中で暮らしていけるリニアの駅を中心としたミニ都市みたいな形をとって、そこで、エコな住宅等を考えていくのが良いと思っている。

しかし、リニアの政策をしっかりと執って、人口を増やしていただかないと、最終的にはストロー現象となり、人口が減るばかりとなると、商業も工業も衰退し、人もいなくなる。自然と削減目標は達成できるのだろうが、それでは自分の生活もままならないという中で、リニア

を人口増に繋げていき、県としてもしっかり取り組んでいただきたい。

ただ、人口が増えると環境問題が出てきて、リニアは環境目標に影響が出てくると思われるが、リニア交通局とエネルギー局との横の連携をされているのか伺いたい。

(事務局)

リニアの開通に伴う、リニアの駅前整備については、リニア環境未来都市ということで、県議会の御提言をいただきながら、庁内でも検討を進めているところである。今年度末には、リニア未来都市の整備方針を出すということをしている。エネルギー局については、リニア駅前周辺で、エネルギーの観点で災害に強く環境にやさしい、自立分散型エネルギーが使われる場所としてひとつの項目を立てている。そういう意味では、指標という形で出すのは難しいかもしれないが、それによって、例えば、地元でエネファームの導入が進む、あるいは、エネルギーに関連した政策が進んだ関係で、そちらの関係で数値が上がるといような事を想定している。ただ今、御提言があったように、リニア未来都市という観点で指標を見ていきたい。

(委員)

次世代自動車の定義とすれば、電気自動車、燃料電池車とかがあると思うが。

今、世界的にパリ協定を受けて運輸部門は、自動車の燃費向上が進み、日本以外の国では急激に規制が進んでいる。中国でも1キロワット当たり20km~25kmの規制が出始めている。燃費を捉えるのは難しいかもしれないが、例えばハイブリット車やプラグインハイブリット車、電気自動車の普及率を捉えないと、最大の排出量が多分家庭の自動車ということであれば、そういった統計は是非必要ではないか。場合によってはそれを管理指標化していくことがひとつの提案。

充電設備があちらこちらにできて有り難いが、利用すると担当者がいなくて利用できないとか、担当者が不在とか、いわゆる箱物が先に進んで、設備が多いが、なかなか利用が進んでいない。実際、充電する車があまり普及していないということもあるが、今後のためのインフラとしては整備された。そういう意味で設置に当たって、利便性の向上が図れるようなガイドラインが是非必要ではないかとお願いしているところ。

(事務局)

次世代自動車については、電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリット、ハイブリット等という格好になっている。ハイブリットについては、かなり一般化してきた。そういう意味ではかなり普及が進んできている。今後、私どもが力を入れていくのは、産業労働部とともに、燃料電池自動車の普及促進を図っている。今、普及状況はこんな形であるとお示しできる形で工夫をして参りたい。

充電ポイントについては、山梨県は次世代自動車充電インフラ整備ビジョンというものを策定して、167件の認定を行った。認定されると国から直接補助が受けられる。実際、認定されてもまだ、整備に至らないところもあって、逆にショッピングセンターのような大型店舗では補助を受けないで直接整備してしまうところもある。現在、県内に170箇所の充電ポイントがある。そういう中でも今後、国の方向性としても、かなりエリアとして普及が進んできた。ただ、委員がおっしゃるように、人がいないところもあるかとは思っているので、そういうソフトの面の充実も必要だと思うが、ポイント的には、かなり飽和状態とまでいかないとしても、国が

考えている補助する上でのエリアはかなり狭まってきていると聞いている。

ただ、本県ではまだ、空白な所もあるので、今後、進めていく上では、ホームページで紹介しているが、どこでどういうところがポイントで、実際に設置した事業者とも話をし、人が不在のような事態がないように工夫をしていきたいと考えている。

(委員)

これは、希望だが、管理指標の設定で先ほど質問させていただいたZEHの認定件数と家庭用燃料電池の普及台数があるが、私が思うには、認定件数は補助金を申請して補助金を受け取った方はグループに入るとか、講習会に行くとか行った業者じゃなければ手が出せないところが多々あるので、この数字を拾って、果たしてどうかなというところがある。

国交省から示されている省エネルギーの施工や設計を行って、太陽光を4kWから5kW載せれば、多分ゼロエネルギーになると思う。ZEHの認定件数だけが一人歩きしてしまうと、例えばハウスメーカーとかで、窓を小さくして外からも熱が入りにくい・出にくいという家が断然有利となる。そうすると先程申した、県産材を使用し、地元業者が造っていく風通しとか全て計算したゼロエネルギーの普及を考えるとあまり、補助金を申請した件数が一人歩きしてしまうのは如何なものか。

家庭用燃料電池では、まだまだ都市ガスが少なくLPガスが多いので、効率としては、LPガスは都市ガスに比べれば悪い。最近、新聞を見ると、工業技術センターで太陽光エネルギーを使って、それを家庭用燃料電池として利用していく。それを米倉山で研究しているという記事を見たが、そういう風な所を是非、力を入れていってほしい。そうすれば、今、太陽光は頭打ちくらいに普及していると思うので、そうすれば、技術が完成したときに、山梨県のゼロエネルギーの普及が格段に進むと思うので、是非、そのところに力を入れていきたい。

(事務局)

ZEHの関係は、事業者が国の登録を受けるという形を取っているのは承知している。問題は、どうやって数値を捉えるのが一番良いのか、数値の捉えた方が一番難しいので、それについては、今後、検討していただきたいと思っている。

県産材を取り入れてという話だが、先程御紹介させていただいたが、県産材を用いたスマート化というテーマで専門家を招いてセミナーを開催する予定。その中で問題提起をしていきたいと思っているので、またその結果を御報告したいと思っている。

太陽光を利用して、水を電気分解して、いわゆる純水素を使用したエネファームについては、国でも経済産業省がロードマップということで、純水素を使ったエネファームであるとか、純水素を使ったいろいろな設備については、フェーズをいろいろと分けているので、最終フェーズで2040年にそういったものが普及する流れを作っていきたいという工程表を作成してある。

本県でも御指摘のように純水素については、米倉山で実証実験を進めているので、本県でも力をいれていくのがそこだと思っている。そういう意味では、本県がフロンティアもしくは、トッランナーとなれるよう今後、努力して参りたいと考えている。

(議長)

全体をまとめて、コメントさせていただく。

まず、進行管理指標については、各論に渡り委員の皆様に御議論していただいたので検討していただきたい。今後も必要に応じて部会でコメントをいただき、改定をするということを積極的に行っていきたい。

二つ目は、適応策については、今回6分野を7分野に増やしている。産業・経済活動が新たな項目として上がっている。新たなところについても十分、適応策については検討していただきたい。

最後は、計画の目標だが、冒頭で課長から説明があった、県として国の26%以上を目指すといったところで積み上げているが、森林吸収分が非常に厳しいというところで26%以上が難しいという話があったがそこは、森林吸収分で積み上げられないところは、本県において、どこで積み上げられるのか、ここは知恵の出どころだと思うので、ここを是非、県として検討していただいて、森林吸収分が削減する分、本県ではどこで賄うのが十分調査していただき、積み上げのひとつの理屈としていただきたい。そして、その結果国と同様に26%削減を目指すというところで報告をいただければと思う。

次に、議題(3)の「その他」について事務局から何かあるか。

(事務局)

(委員の皆様に今後のスケジュールについて説明)

(議長)

今、事務局から説明があったが、何かあったら事務局にメールベースで連絡願う。

本日は、山梨県地球温暖化対策実行計画骨子(案)について皆様から御意見を頂戴したので、十分反映して、県として進めていただきたい。

それでは、以上をもちまして議事を終了する。

皆様御協力ありがとうございました。